

令和元年 7 月 12 日

株主各位

大阪市北区中之島 4 丁目 2 番 30 号  
中央自動車工業株式会社  
代表取締役社長 坂田 信一郎

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、令和元年 7 月 12 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 17,600 株  |
| 2. 処分価額              | 1 株につき金 1,891 円<br>※処分価額は令和元年 7 月 11 日の東京証券取引所市場第二部市場における当社普通株式の終値   |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 令和元年 7 月 12 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役 8 名（社外取締役を除く）に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 33,281,600 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,891 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日              | 令和元年 8 月 2 日   |

以上